

令和5年11月21日

伊奈町まちづくり基本条例検討委員会
委員長 関口 大樹 様

伊奈町まちづくり基本条例懇話会
座長 中野 晃

伊奈町まちづくり基本条例の制定について（提言）

私たち伊奈町まちづくり基本条例懇話会では、標記伊奈町まちづくり基本条例の制定に当たり、広く町民の意見を反映させるため、各委員がその知識や経験を踏まえて、活発に意見を交わし、4回にわたる討議を重ねてまいりました。

伊奈町は、良好な住宅環境の整備に伴い、昭和40年代から人口増加が続いていましたが、現在では落ち着きを見せ、人口の伸びは鈍化、今後は、徐々に減少するとの予測もされています。加えて、少子高齢化の進展により、将来的な労働力人口の減少や、消費・経済循環の縮小、税収の減少など、行政運営だけではなく、社会全体への様々な影響が懸念されています。

このような中、「日本一住んでみたいまち」を目指すため、行政のみならず、町民もまちづくりの担い手として活躍し、協働のまちづくりを進めることが求められています。

今後の伊奈町の将来を見通し、町民が町や議会とともに協働のまちづくりを進めるため、本提言が、伊奈町まちづくり基本条例に活かされるよう努めていただきたく、本懇話会の意見を取りまとめ、提出いたします。

〈 提言の内容 〉
別紙のとおり

1. 前文

1. 前文は設けるべきと考える。内容は、町の誕生、町名の由来、町の誇りにしていることを含めてほしい。伊奈町民憲章の視点も踏まえて、伊奈町はこういうまちであると、イメージできるような前文を検討されたい。
2. 町の長い歴史を踏まえると、前文で歴史について言及できるとよい。
3. 伊奈町は変わろうとする意識が強く、ニューシャトルやがんセンター等、新しいものを受け入れて発展してきたということを、前文に含めてもらいたい。
4. 伊奈町民憲章も町民の目標であると思うので、まちづくり基本条例とリンクさせるよう、町民憲章の存在を匂わせる表現を含めてもらいたい。
5. 前文に、文化と自然環境の文言も含めてほしい。町民憲章と上手く絡めて表現してもらいたい。

2. 総則

1. 用語の定義は重要であるので、よく精査されたい。
2. 町の定義には職員も含まれると思われるが、分かりやすい表現を検討されたい。
3. 協働の定義に、町や議会と町民は対等と考えるが、対等なことを明確にしてほしい。
4. 協働の定義に関して、共通の目標という文言を含めてはどうか。共通の目標があることで、協働できるのではないか。

3. まちづくりの基本理念と基本原則

1. まちづくりの基本原則に、自然の保全や、循環型社会の構築といったことを、含めてもらいたい。
2. 人と自然との共生については、重要なテーマであると考えするため、環境配慮の原則として、内容を整理してほしい。

4. まちづくりの主体の役割等

1. 町民や町長、職員の責務について、努力義務のような弱い表現ではなく、義務を負わせる表現としてほしい。
2. 町民に対して、町から義務感を負わせるような仕組みは望ましくない。
3. 選挙における投票率が低い現状等を踏まえ、町民の責務において、選挙に行くこと、働くこと、税金を払うことを含めてもらいたい。
4. 町民の権利に関して、まちづくりについて情報を知る権利に加え、必要な説明を受ける権利も入れてほしい。
5. 条例が制定されても、各職員まで浸透していないと物事が進まないため、職員の責務は必ず設けた上で、内容について精査されたい。
6. 議会と議員の責務については、より主体的な行動を促す規定ぶりとしてほしい。
7. 町と議会は、お互い相互監視関係になればならないため、より緊張感を持って

取り組んでもらう規定ぶりとしてほしい。

5. 情報の共有

1. 情報の公開と発信について、見出しの表現からも自治体の町民への姿勢が現れるため、表現は工夫されたい。